

第5号様式（第6条関係）

鹿屋市恋するイベント応援補助金に関する誓約書

- 1 補助対象事業の実施において、参加者が20歳以上の独身男女であることを確認します。
- 2 国又は他の地方公共団体等の補助金又は委託料により、本事業の補助対象経費と重複して支給の対象となっているものではありません。
- 3 自己又は団体等の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではありません。
- 4 補助対象事業の実施に際し発生した事故、盗難、負傷、参加者間のトラブル、その他一切の紛争については、当団体（事業者）が自らの責任と費用において解決するものとし、鹿屋市に対して一切の損害賠償を請求しません。
- 5 鹿屋市は、前項のトラブル等により生じた損害について、いかなる責任も負わないことを承諾します。
- 6 申請内容に虚偽や不正が判明した場合は、補助金の交付決定の取消し及び返還の命令に従い、速やかに補助金を返還します。

上記のとおり誓約します。

年 月 日

鹿屋市長

様

住 所

団 体 名

代表者名

（署名又は記名押印）